

利益相反マネジメントにかかる一般的な留意点

自己申告の実施について

本学では、年に1回(6月～7月頃に)、前年度1年間の活動についての報告を行う「一括申告」を実施しています。「一括申告」の実施時期等は、HP及びポータルサイトのお知らせ通知でご連絡させていただきますので、必ず「自己申告実施要領」をご確認のうえ、対象者は必ず自己申告書を提出してください。

また、通年で受付を行っている「随時申告」もありますので、そちらもご活用ください。

【参考】大学HP：https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/promotion_office/conflict

兼業について

兼業は認められた範囲内で行うようにし、大阪市立大学の職務に支障が出ないように留意してください。営利企業の役員を兼業している場合は兼業先企業との関係が強くなるため、利益相反上の懸念について特に注意が必要です。

研究成果の取扱いについて

研究成果の権利の帰属に関して、個人的な経済的利益(株式の保有、兼業、報酬、ロイヤリティ等)を有する企業等を優遇していると思われることのないよう、当該企業に関連する発明についても、大学への発明届出手続き等、適切に対処してください。

研究成果発表の際は、その内容の公平性について、第三者から疑念を持たれることが無いように、成果の評価を適切に行ってください。

兼業先との共同研究について

共同研究の相手先企業で兼業を行っている場合には、大阪市立大学の職務と兼業先の職務の切り分けが曖昧になる可能性が高まります。共同研究については大阪市立大学の立場で関与し、兼業先の職務との切り分けを明確にするよう適正な管理を行ってください。

特に営利企業の役員を兼業している場合は、利益相反上のリスクを低減するために、企業側の共同研究の実施・契約に関する決議・決裁からは外れる(取締役会等を退席し、その旨を議事録に記録する。決裁の代理権者を定める等)など、手続きの透明性や公正性に留意してください。

また、共同研究の契約・実施の際には、大阪市立大学の立場で関与し、企業側の研究担当者としては加わらないでください。

物品購入について

個人的な経済的利益(株式の保有、兼業、報酬、ロイヤリティ等)を有する企業等から物品購入を行う場合、取引の必要性や価格等取引条件の妥当性について、社会に対して十分に説明できることが求められます。よって、個人的な経済的利益を有する企業等から物品購入を行う際には、取引の必要性を十分吟味し、契約手続きの透明性や公正性に留意してください。

やむをえず、当該企業から物品購入を行う場合は、「購入する必要性・当該企業からしか購入できない理由等を書面にて残して保管しておく」、「購入に関する機種選定や仕様策定等の委員等にならないようにする」などの対策を講じることで、疑念が生じるリスクを低減でき、透明性・公正性を高めることができると考えられます。

寄附金の受入れについて

個人的な経済的利益を有する企業を優遇していると思われることのないよう受入れ手続の透明性や公正性に留意してください。

利益相反上のリスクを低減するには、兼業先から奨学寄附金を受ける意思決定過程に当該教員は参画しない(企業での取締役会での決議時に外れる等)など手続きの透明性や公正性に留意してください。

学生の従事について

個人的な経済的利益(株式の保有、兼業、報酬、ロイヤリティ等)を有する企業等の業務に学生が従事する場合、学生の意思を尊重することが必要です。学生との関係においては、教育を受ける権利を阻害せず、研究等への参加の自由を確保するよう、十分に留意してください。

利益相反の相談について

産学官連携活動(兼業や共同研究等)で生じた利益相反についての疑問・質問等は、各事務局までご相談ください。

【阿倍野地区所属 教職員等】

医学部・附属病院事務局 研究推進課 利益相反マネジメント事務局

電話：06-6645-3457 E-mail：ethics@med.osaka-cu.ac.jp

【杉本地区所属 教職員等】

大学運営部 研究支援課 利益相反マネジメント事務局

電話：06-6605-3614 E-mail：rieki@ado.osaka-cu.ac.jp